

里帰り分娩をお考えの皆様へ

ご心配な日々を過ごされていることとお察し申し上げます。

さて、COVID-19 感染症の蔓延により緊急事態宣言が発令され、人と人の接触機会を極力減らす事、不要不急の外出を避けること、人の移動を制限することが求められております。里帰り分娩もこれに該当すると考えられており、現時点での里帰り分娩を取りやめるように勧告が出されております。このことは日本での感染を最小限に留めるために大変重要な事で、一人一人の自覚ある行動が必要とされています。

このため、当院では下記のような対応を取ることに決断いたしました。

(緊急事態宣言が現時点で5月6日までのため、5月7日に34週となることで、判断させていただきました。)

1、予定日が6月18日より早い方は現在お住まいの地域で分娩先をお探してください。里帰りのための移動は避けていただきたいということです。

2、予定日が6月19日より遅い方は移動が安心して行える状況になった時点で34週を目安に里帰りしてください。安心して移動できない場合には、現在お住まいの地域で分娩先をお探してください。ご予約いただいている初期や24週検診がまだお済でない方は、近医で受診していただき、このための移動は無いようお願いいたします。

3、予定日が6月19日より遅い方は今後安心して移動できる保証がないため、念のため現在お住まいの地域で分娩先を探しておいていただくことをお勧めします。

4、東京、神奈川にお住まいで里帰り予定の方は里帰り直前まで近医で検診していただき、移動が極力最小限で済むようにしてください。(妊婦検診のたびに当院へ通院していただく必要はありません)

・なお、当院から実家地元へ里帰り予定であった妊婦さんには、当院で分娩していただけるように対応いたしますのでご希望があればお知らせください。

・分娩施設を最終的に決定した時点で、ご連絡いただければ幸いです。

・移動に制限がなくなった時点(人との接触制限がなくなった時点)で通常の里帰り対応になります。

COVID-19 感染症を拡大させないために、一人一人の慎重な節度ある行動が求められています。大変残念ですが、とても重要なお願いです。ご対応よろしくお願ひ申し上げます。

ご希望の分娩施設で、ご希望の分娩プランでお産をしていただける日が 1 日でも早く来ることを願っております。